

国立がん研究センターにおけるがん相談支援センター相談員の育成に関する 教育・研修プログラム提供方針

国立がん研究センターでは、がん患者や国民のがん情報に関わる社会的ニーズに応えるため、以下に掲げる教育・研修プログラム提供方針に基づき、がん診療連携拠点病院がん相談支援センターをはじめとするがん相談に携わる人材の育成を行う。

(目指すべきがん専門相談員の姿)

がん情報や相談支援の担い手であるがん相談支援センターや相談員には、良質のがん情報や支援情報を提供し、相談者の知ることを支援するために、以下にあげるような資質・能力を身につけること、またがんに関する知識・情報を身につけることが必要となる。

<がん相談支援センターや相談員に求められる資質・能力と知識、情報>

- 良質のがん情報や支援情報を提供するために必要とされる基本的な姿勢を持つこと
- 信頼できる情報を見極め、相談者に応じてその情報を提供する力
- がんに関する基礎的知識(がん相談支援業務に必要とされる基本姿勢、普遍的知識、各種がんに関する知識等を含む)を備え、活用できる力
- 国および自治体におけるがん対策の基礎的知識を備え、活用できる力
- コミュニケーション技術
- 対象者を理解する力
- 他の専門職や他機関等と連携して支援を行う力
- 相談者の訴えに寄り添い、課題解決に向かってともに歩むと共に対象者が自己決定できるように支援する力
- 自分の立ち位置を確認できる状況を把握する力、またそうした場を持つための調整する力
- 日々相談者と接する中で明らかになってくる課題を見出し、必要に応じて支援の形に結びつけていく力

これらの相談支援センターや相談員に求められる基本的な姿勢や資質・能力、知識、情報を有し、活用できる相談員を目指すべきがん専門相談員の姿として、育成していくことが求められている。

(教育・研修プログラム提供の目的)

国立がん研究センターでは、がん相談支援センターおよび相談員に必要とされる基本的な姿勢を示すとともに、必要とされる知識・情報の提供とこれらの知識や情報を更新できる教育環境を提供する。また、がん相談支援センターおよび相談員が、基本的な姿勢を保持し、継続的にがんに関する新しい知識や情報を更新していることを示していくことで、利用者が安心してがん相談支援センターを利用できるようにすることを目的とする。

(教育・研修プログラム提供の目標)

国立がん研究センターでは、がん相談支援センター相談員の教育・研修プログラムを提供することにより、がん専門相談員が以下のことをできるようになることを目標とする。

- 国や自治体のがん施策を全国に広く普及・展開していくためのがんに関する情報拠点としての役割を担うとともに、各施設や地域で起きている利用者からあげられるがんに関する課題の集約拠点としての役割を担うことができる。
- 国際がん情報サービスグループ (ICISG) が示す“Core Values” に準じて、がん相談支援センターおよびがん専門相談員が、基本的な姿勢を備え、相談支援活動ができるようになる。
- 科学的根拠とがん専門相談員の実践に基づく信頼できる情報提供を行うことによって、その人らしい生活や治療選択ができるように支援することについて十分な能力を備えることができるようになる。
- がんの相談支援活動や利用者に提供する際に用いる信頼できる情報について、適切に評価や確認ができるようになる。

(対象)

- 原則として、厚生労働大臣の指定するがん診療連携拠点病院等に所属する者
- 原則として、相談援助を主たる業務とする医療・福祉に関する資格（看護師、社会福祉士等の国家資格、臨床心理士等の認定資格）を有していること。なお、医療・福祉に関する資格を有していない場合は、相談対応場面において有資格者による助言・指導が得られる体制にあること。
- がん相談支援業務に従事していること。
- 相談員として、必要とされる知識や情報を更新し、自己研鑽を図る意欲があること。

(提供する主な教育・研修プログラム)

1. 相談員研修プログラムの提供
 - 1) 基礎研修 (1) (2)
 - ・研修修了コース*1
 - ・知識確認コース
 - 2) 基礎研修 (3)
 - ・国指定コース*1
 - ・非拠点コース
 - 3) 継続研修
 - ・認定取得コース
 - ・認定更新コース
 - 4) 指導者研修**2
 - 5) 指導者フォローアップ研修
 - 6) 指導者等スキルアップ研修
2. 教材、テキスト、ツール等の提供
3. 認定事業
 - 1) 「国立がん研究センター認定がん専門相談員」認定事業
 - 2) 「国立がん研究センター認定がん相談支援センター」認定事業

(提供する教育・研修プログラムに関わる補完的な活動)

がん専門相談員が社会から必要とされる役割を担い、活動するためには、がん相談支援センターやがん診療連携拠点病院をはじめとする組織的な取り組みや、がん相談支援センターを取り巻く関係諸機関を含めた体制整備が必要である。その大きな担い手の一つとして、国立がん研究センターは、育成目的を達成するために、以下の活動とも連携して活動を行っていく。

- 都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会 情報提供・相談支援部会との連携
- がんの冊子やチラシなどの提供 (サンプル) や発注システム等活用しやすいサービスの紹介や提供
- がん相談支援センター間の情報共有、ネットワーク作りのサポート
- 利用者促進のための広報ツール、資材の提供など

(提供する教育・研修プログラムに関わる主体的・自律的な活動の推奨)

がん専門相談員に必要とされる資質・能力やがんに関する知識、情報については、国立がん研究センターが提供する研修や教育以外にも、実践場面での継続的なトレーニングや自己研鑽が必要とされる。国立がん研究センターでは、相談員に必要とされる力を習得できるように、各がん相談支援センターやがん専門相談員が行う主体的な活動や自律的な活動を実施しやすい環境を提供するとともに、それらの活動を推奨していく。

1 * 「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」(平成 26 年 1 月 10 日健発 0110 第 7 号) および「小児がん拠点病院等の整備に関する指針」(平成 26 年 2 月 5 日健発 0205 第 4 号) で、求められている研修
2 ** 「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」(平成 26 年 1 月 10 日健発 0110 第 7 号) で、都道府県がん診療連携拠点病院に求められている研修

【参考】

(国立がん研究センターにおけるがん相談支援センター相談員の育成と教育・研修プログラム提供の背景)

1. がん相談支援センターは、国民や患者のがん情報に対する不足感、不満感を解消するための施策の一つとして、居住地域にかかわらず、必要ながん情報を手にすることができ、安心して相談できることを期待されて誕生した（がん対策推進アクションプラン 2005）。
2. がん対策基本法およびがん対策推進基本計画に基づき、厚生労働大臣が指定するがん診療連携拠点病院のがん相談支援業務に従事するものを養成するための研修として、国立がん研究センターが唯一の提供機関として、2007年度から相談員に対する講義および演習を含む約5日間の相談員基礎研修を提供している。
3. 都道府県がん診療連携拠点病院、地域がん診療連携拠点病院、特定領域がん診療連携拠点病院、地域がん診療病院（以下、「がん診療連携拠点病院等」という）に設置されるがん相談支援センターは、すべてのがん患者・家族、市民が利用できる社会資源として施策としても重要視されており、その機能の充実と相談対応の質の担保・向上が求められている。
4. がん治療は日進月歩であり、また施策や社会環境が変わっていく中で、その変化に応じた社会的支援を提供するためにも、がん相談支援センターの相談員は常に新しく信頼できる知識・情報を得ていくことが必要である。
5. 都道府県がん診療連携拠点病院には継続的・系統的な学習の場を確保することが求められるなど、がん相談支援センターの相談員（以下「相談員」という）の質について担保することが求められているが、相談員の資質を外的に示せる根拠は、国立がん研究センターがん対策情報センターが提供する基礎研修の受講の有無しか存在しない状況であったことから、2015年度より「国立がん研究センター認定がん専門相談員」認定事業が開始された。
6. がん診療連携拠点病院以外にも、都道府県等の施策により、がん相談支援センターと同等の相談窓口が設置されている状況も増えている（2014年度末現在、推定36都道府県180強）。しかしそれらの相談窓口の設置基準等は不統一であり、その質を示すことも求められていることから、2016年度より「国立がん研究センター認定がん相談支援センター」認定事業が開始された。
7. 諸外国においては、がん情報や相談支援の担い手が、良質のがん情報や支援情報を提供するために必要とされる“Core Values”を共有し、サービス提供をする活動が行われている（国際がん情報サービスグループ）。また、ここにあげられている“Core Values”は、日本のがん相談支援センターに求められる基本的に備えるべき姿勢とも共通する。

“Core Values”

国際がん情報サービスグループ(ICISG)

がん情報サービス(CIS: Cancer Information Service)^{*注1}は、がん患者、その家族や友人、一般市民、医療専門職にがんの情報や支援サービスに関する情報を提供します。

*注1:ここでいう「がん情報サービス(CIS: Cancer Information Service)」は、がんの一般的な情報に基づき、1対1で、利用者が求める情報や相談に応じるサービスをいう。日本では、がん相談支援センターや日本対がん協会が提供するホットライン、国立がん研究センターがん情報サービスサポートセンター等がこれに相当する。

CIS が提供するサービスには様々な方法がありますが、国際がん情報サービスグループ(ICISG)とその参加団体は提供方法(電話、対面、ビデオ・DVD・録音テープ、文字情報、ウェブサイト、Eメール、チャット、ブログ、チャットルーム、など)を問わず、利用者に質の高いサービスを提供することを約束します。

質の高いサービスとは、以下の価値を中心においています。

CIS は、利用者の個別のニーズ、価値観、文化について敏感であり、それを尊重します。

- CIS は、中立の立場で利用者に向き合います。
- CIS は、利用者の性別、信条や文化的価値観、障害、年齢、社会経済的地位や健康状態、その他あらゆる属性によって、サービスの質を落とすことはありません。
- 利用者の家庭や地域における環境の違いなど、背景や環境によりその人なりのニーズがあることを尊重します。

CIS は、利用者が受ける医療について十分に情報を得た上で選択する権利を尊重します。

- CIS の利用者は、自身の健康や福祉に関して、正確で、科学的根拠のある情報を医療者から得た上で決定する権利があります。
- CIS は、利用者が自分で選択し、行動できるようエンパワーできる、正確かつ科学的根拠に基づく情報を提供します。
- CIS は利用者にその人が利用できる情報やサービスを伝え、利用者はその情報を受け入れるかどうかを判断する権利があります。
- CIS は専門的で、信頼でき、また利用者が経済的な点からも利用可能な地域のサービスについて紹介します。
- CIS はサービス利用者に自分の主体性や自己決定を最大限維持できるような様々な術を伝えます。

CIS は秘密を守り、匿名でのサービスを提供します。

- CIS は仕事上で知れた秘密を守り、利用者の個人情報を用いる場合には同意を得ます。
- CIS は情報保護の法を遵守し、情報共有にあたっては専門的な判断を行います。
- CIS は利用者の健康に関する個人情報についての権利を尊重します。利用者の個人情報を教育、研究、サービスの質の管理のために利用する場合、CIS は利用者の匿名性とプライバシーを守ります。
- CIS は利用者の個人情報を収集したり、利用したりする際には同意を得ます。
- CIS は利用者の記録(紙、電子データのいずれについても)を適切な環境で管理し、アクセス制限についての規則を遵守します。もし、利用者との間で交わした秘密の保持が破られる場合には、法的、道徳的、倫理的理由が明確に規定され、正当と認められるものでなければなりません。

CIS は患者、医師、医療専門職との関係を尊重し支えます。

- CISは医学的な判断は行いません。CISにおいて提供される情報は、一般的なもので、医師の診断や診察に代わるものではありません。CISの役割は、利用者が担当医や医療専門職と、自分の医療的、心理社会的問題について相談できるよう支援することです。
- CISは利用者の現在の医師・患者・医療専門職の関係を支援します。適切だと考えられるときには、利用者にセカンドオピニオンを求めるといった選択肢があることを知らせます。
- CISはすべての相談者に対して質の担保されたサービスを提供します。
- CISは適切な教育を受け、十分な能力のある担当者により質の保たれたサービスを提供することを保障します。CISはがんに関するあらゆる分野において最新の科学的根拠のある情報にアクセスできます。
- CISはまだ他では情報が公開されないような場合でも、最新の動向や予備的段階の研究開発に関しても情報や助言を得られる、医療や健康の専門家とのネットワークがあります。
- サービスやサービス提供の評価は、サービスの基準を高める上で重要であり、それを保障するために基準は倫理的にも正しいことです。
- 質の保たれたサービスを提供するには、サービスに対する苦情を受け取り、調査し、それに対応するメカニズムが適切に機能することが必要です。

International CANCER INFORMATION SERVICE group: “Core Values” (国立がん研究センターがん対策情報センター訳) <http://icisg.org/about-icisg/core-values/>

注2: 国際がん情報サービスグループは、世界中のがんの不安やがんによる影響を受ける人々に、良質ながん情報や支援情報を提供することを使命とする国際的なグループで、がん情報サービスに関する様々な国々の連携協力の推進や良質ながん情報サービスの普及のためのマネジメント、評価、トレーニング方法などの情報共有、新しいサービス開発の支援を行っています。

注3: 国立がん研究センターは、「国際がん情報サービスグループ」のメンバー(正会員)です。

2015年4月作成

2017年3月改訂